

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (工事)

契約番号 : 7118

件名	海老名市立柏ヶ谷小学校自動火災報知設備改修工事	
履行場所	海老名市柏ヶ谷二丁目6番1号	
工期	令和7年6月3日～令和7年10月17日(137日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	9,768,000 円 (税込)	8,880,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(70%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	契約締結にあたっての制限等 <ul style="list-style-type: none">○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B(75点)」以上である場合は除く。○ 技術者及び現場代理人の他案件(本市入札案件)との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可○ 前払金の制限(金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の20%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませう。) ※前払金の上限金額は5,000万円以下。中間前払金の支払いはありません。 契約保証 <p>契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) 金融機関又は保証事業会社の保証(イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド)(ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	270 消防施設 経審 - 点以上 - 点未満	○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円(建築一式工事の場合は8千万円)以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く	
	落札件数制限	なし	
配置技術者等の兼任について	本案件に配置する主任(監理)技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していることを証する書類の写し。(次の(1)～(3)のいずれか) (1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査)の写し		

	<p><u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u></p> <p>(2) <u>(同通知書発行後に社会保険に加入した場合)</u> 健康保険、厚生年金保険及び労働（雇用）保険料の領収書の写し</p> <p>(3) <u>(法令に基づき社会保険適用を除外されている場合)</u> 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書</p>
<p>入札時提出 (システム添付)</p>	<p>○入札金額積算内訳書</p> <p>別添のエクセルファイル「入札金額積算内訳書(工事入札時システム添付)」をダウンロードして使用してください。<u>システムへはPDF化して添付してください。</u></p>
<p>落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)</p>	<p>開札後、落札候補者は次の書類を F A X で提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類 <p>※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号（3箇所）にマスキング(黒塗り)をして提出してください。</p>

海老名市立柏ヶ谷小学校自動火災報知設備改修工事

内容説明事項書

海 老 名 市

1. 工 事 名 称 海老名市立柏ヶ谷小学校自動火災報知設備改修工事
2. 工 事 場 所 海老名市柏ヶ谷二丁目6番1号
3. 工 事 概 要 海老名市立柏ヶ谷小学校の自動火災報知設備機器の経年劣化に伴い、
改修工事を行うものとする
4. 工 事 期 間 令和7年6月3日 から 令和7年10月17日 まで
5. 設 計 図 書 上記諸条件に依る見積に必要な図書は下記とする
 (1)設 計 図 8 枚
 (2)内容説明事項書(本書・環境配慮マニュアル) 5 枚
6. 数 量 書 (1)数 量 書 9 枚
 ※数量書は、発注者の積算の透明性、客観性、妥当性を確保し、入札参加者等の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に参考数量として公表するものである。
7. 法 令 の 遵 守 本工事の実施に当たり、建築基準法、消防法、その他各関係法令・規則等を確実に遵守すること。
8. 官 公 署 手 続 官公署手続きは、全て受注者の責任と負担に於いて行うこと
9. その他の事項

項 目	適 用	内 容	備 考
(1)事業区分			
①事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 市単事業	学校施設環境改善交付金	
(2)工事監理体制			
②工事監理体制	<input checked="" type="checkbox"/> 市担当者 <input type="checkbox"/> 外部委託者		
(3)工程関係			
①工期内施設利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	小学校は運営中である。	安全対策を施し、児童その他関係者の安全確保すること。
②関連工事、その他工事	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③施工時期の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	原則夏休み期間または、土日に行うものとする。	(参考)夏休み期間 令和7年7月21日から 令和7年8月26日まで
④施工時間の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	授業時間中の作業は騒音・振動を伴わないものとし、施設運営に支障のないように留意すること。	施設管理者及び市担当者と協議の上、認められる範囲において施工を可能とする。
⑤協議未成立事項	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

項目	適用	内容等	備考
(4) 仮設関係			
①仮設計画	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		受注者において作成し、事前に施設管理者及び市担当者等の承諾を受けること
②交通誘導員	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③工事用電力、水の利用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	受注者対応	
④濁水・湧水処理における特別な対策等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(5) 支給品			
①支給品について	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(6) 建設副産物関係			
①建設発生土	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②建設副産物 建設廃棄物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	数量書による。	
③その他 (特別産業廃棄物等)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(7) 各種調査、使用制限			
①各種調査	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②使用制限 関係法令、規則等を遵守するのは当然のこと右記事項にも配慮すること	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	揮発性有機化合物等	本工事に使用する材料は、揮発性有機化合物等の放散しないもの又は放散量の少ないものを使用すること (F☆☆☆☆使用)
(8) 現場対応			
①現場照査等	事前調査を十分に行い、不明確な部分は工事打合簿により施工前に市監督員と協議し、確認をとること		
②公衆災害	本工事における振動・騒音・粉塵・悪臭等については、特に注意し、付近住民とのトラブルについては、受注者の責任において解決すること		
③原形復旧	工事範囲内の備品類の移動及び養生、清掃については、受注者の責任において実施し、工事後は原形に復すること		
(9) その他			
①適用基準等	<input checked="" type="checkbox"/> 海老名市ホームページ「海老名市公共工事共通事項書」適用図書による。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
②工事完成図書	<input checked="" type="checkbox"/> 海老名市ホームページ-検査担当からのお知らせ 「18 工事関係様式」内、工事提出書類チェックリストによる <input checked="" type="checkbox"/> 海老名市ホームページ-営繕課担当事務 「海老名市営繕工事 工事提出書類作成等の手引き」による		
③海老名環境マネジメントシステム	市では、海老名環境マネジメントシステムの運用に伴い、「公共工事環境配慮マニュアル」が適用となった。よって本工事では、その環境配慮マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる作業について環境配慮に努めること		
④法定外の労災保険の加入	本工事において、受注者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入すること。また、受注者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示すること。		

 公共工事において配慮すべき環境要素

海老名市の公共工事において配慮の対象とすべき環境要素は、以下の一覧表のとおりとする。これらの環境要素は、工事施工過程の環境負荷の低減はもとより、公共工事の成果として地域及び地球環境に有益な影響が得られるためには不可欠なものである。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
1 地域の自然環境・ 景観	(1)緑	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑
		②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	(2)地形・地質	その場所本来の地形・地質とそれに依拠する生態系
	(3)水辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(4)動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
	(5)歴史的遺産	①地表に存在する文化財、遺跡等
②埋蔵文化財		
(6)景観	①その土地の現在の景観	
	②その土地に現在ある眺望地点とそこからの景観	
	③道路等、都市基盤施設がもたらす景観	
2 地球環境	(1)資源	①石油類・金属・水・岩石等の鉱物資源
		②木材等の森林資源
	(2)大気	①公園、屋外体育施設又は工事などで発生する砂塵による迷惑を考慮すべき局地的な大気環境
		②自動車の排ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境
		③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	(3)水質	①公園、屋外体育施設、駐車場などの排水の影響を受ける水系
		②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系
③土木工事により影響を受ける地下水		
(4)土壌	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面	
(5)建設副産物	①排出土	
	②コンクリートガラ	
	③アスファルトガラ	
	④伐採材	
	⑤まだ使用可能な製品	
	⑥鉄骨・鉄筋・その他の金属類の切りくず	
⑦不要木材		
⑧PCB等の毒性物質		
⑨その他の建設廃材		
(6)熱帯林	コンクリート型枠などに使用され、減少を続ける熱帯林資源	
3 生活環境	(1)騒音	①工事作業機械の稼働による騒音
		②工事用車両走行による騒音
		③公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設での騒音
		④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	(2)振動	①工事作業機械の稼働による振動
	②工事用車両走行による振動	
	(3)悪臭	しゅんせつ土等の悪臭
	(4)電波障害	大規模建築物による電波受信状態への影響
(5)日照障害	大規模建築物による日影時間への影響	
(6)地域生活環境	①公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境	
	②道路整備におけるルート又は道路構造による地域分断	
	③歩道若しくは道路横断施設又はその他の公共施設等における高齢者・障害者の安全な通行・歩行環境	
	④大規模建築物の駐車場等への出入り車両により影響を受ける交通の安全性	
	⑤工事車両の出入りにより影響を受ける交通の安全性	

□ 設計・施工時に配慮する事項

7. 電気設備工事

作業	配慮事項	環境要素
電気設備	省エネ型機器を採用する。	2-(1)-① 2-(2)-③
排出物	材種別に分別収集し、リサイクルできるものは必ず再生プラントへ搬入する。	2-(5)-①～⑨
	廃棄物の適正処理（マニフェスト管理）	2-(5)-①～⑨
	P C B等の適切な管理・処分を行う。	2-(5)-⑧
工事作業機械・車両運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する。	3-(1)-①
	排ガス規制に適合した作業機械・車両（ディーゼルエンジン）を使用する。	2-(2)-②
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。	3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤
	道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。	3-(6)-⑤
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。	2-(2)-② 3-(1)-①

令和7年度

数量書

工事名称 海老名市立柏ヶ谷小学校自動火災報知設備改修工事

工事場所 海老名市柏ヶ谷二丁目6番1号

工期 令和7年6月3日から令和7年10月17日まで

工事概要 海老名市立柏ヶ谷小学校の自動火災報知設備機器の経年劣化に伴い、
改修工事を行うものとする

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
電気設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

柏ヶ谷小学校		火災報知設備		自動火災報知		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
発信機		1	式			別紙 00-0001
発信機	P型1級 露出型	13	個			
計						
警報ベル		1	式			別紙 00-0002
ベル	150φ 露出	14	個			
計						
表示灯		1	式			別紙 00-0003
表示灯	普通	13	個			
計						
移報器		1	式			別紙 00-0004
移報器		1	か所			
計						

電気設備工事 別紙明細

柏ヶ谷小学校		火災報知設備		自動火災報知		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ケーブル類		1	式			別紙 00-0005
EM-AEケーブル	0.9 mm- 4C ビット・天井	47	m			
EM-AEケーブル	0.9 mm- 4C FEP内 (PF・CD)	8	m			
EM-AEケーブル	0.9 mm- 4C 管内	14	m			
EM-HPケーブル	1.2 mm- 10P ビット・天井	5	m			
計						
配管類		1	式			別紙 00-0006
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	8	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管 16mm	14	m			
計						

柏ヶ谷小学校		火災報知設備		自動火災報知		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ボックス類		1	式			別紙 00-0007
フレッシュレート (金属製)	丸型 プラック	11	個			
プルボックス	150×150×150	3	個			
計						
直接仮設	養生、足場等	1	式			別紙 00-0008
ローリングタワー	4段	4	組			
仮設材運搬 (内部仕上足場 簡易型移動式)		1	式			
養生		1	式			
整理清掃 後片付け		1	式			
計						
はつり工事		1	式			別紙 00-0009
手はつり (配管貫通口)	鉄筋コンクリート 200mm程度 75mm	2	か所			
計						

海老名市立柏ヶ谷小学校自動火災報知設備改修工事

図 面 リ ス ト

電 気

- E-00 表紙、図面リスト
- E-01 特記仕様書
- E-02 案内図・配置図
- E-03 凡例・特記・系統図
- E-04 1階平面図
- E-05 2階平面図
- E-06 3階平面図
- E-07 屋内運動場1・2階平面図

電気設備改修工事特記仕様書

1. 工事概要

- 1. 工事名称 海老名市立柏ヶ谷小学校自動火災報知設備改修工事
2. 工事場所 海老名市柏ヶ谷二丁目6番1号

3. 建物概要
Table with columns: 建物名称, 構造, 階数, 延べ面積(m2), 建築面積(m2), 消防法施行令別表第一による用途区分, 備考

4. 工事項目 (○印のついたものを適用する。)

Table with columns: 工事種目, 内外, 工事種別, 備考
Includes items like 電灯設備, 動力設備, 配電設備, etc.

5. 指定部分 ※なし・あり (工期:令和 年 月 日) (対象部分:)

II. 特記仕様書

- 1. 一般事項
(1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて「国土交通省大臣官庁官庁庁舎修繕の公共建築工事標準仕様書(電気設備工事項、最新版)」、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事項、最新版)」、「以下「標準仕様書」という。
(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事特記仕様書を用いる。
2. 特記事項
(1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用するものとする。

Main specification table with columns: 項目, 特記事項
Includes sections for ① 適用基準等, ② 機材等, ③ 機材の品質・性能証明, ④ 保護, ⑤ 施工計画書・施工図等, ⑥ 手続き, ⑦ 施工条件, ⑧ 工事実施情報の登録, ⑨ 事故報告, ⑩ 電気保安技術者, ⑪ 工事用電力、水、他, ⑫ 工事用仮設物, ⑬ 監督員事務所, ⑭ 足場、さん機橋, ⑮ 工事表示板, ⑯ 工事用通路, ⑰ 発生材の処理等, ⑱ 残土処理, ⑳ 耐震施工

Table with columns: 項目, 仕様
Includes sections for 21. 他工事との工事区分, 22. 保温、結露防止, 23. 電線類, 24. 合成樹脂製可とう管, 25. 二種金属製可とう管, 26. 電線本数、管径など, 27. インサート, 28. 呼び線, 29. フラッシュプレート, 30. フロアプレート・ベース, 31. 支持金物、固定金物, 32. 接地抵抗の測定, 33. 接地抵抗の種別・表示等, 34. 総合調整, 35. 塗装工事, 36. 山留め, 37. 舗装工事, 38. はつり, 39. 再使用機器, 40. 撤去後の補修等, 41. アスベスト, 42. 有害物質の取り扱い

Table with columns: 項目, 仕様
Includes sections for 1. 工事範囲, 2. 受電部, 3. 送電線, 4. 接地極, 5. 測定用補助接地極, 6. 電気方式, 7. 引込ケーブル, 8. 配電盤, 9. 主進断装置, 10. 高圧機器類, 11. 変圧器, 12. 進相用コンデンサ, 13. リアクトル, 14. 自動火災警報装置, 15. 測定用補助接地極, 16. 直流電源装置, 17. 交流無停電電源装置, 18. 工事範囲, 19. 形式, 20. 発電機, 21. 原動機, 22. 燃料, 23. 太陽光発電装置, 24. 系統系, 25. 電気交換機, 26. 電話交換機, 27. ローションアウトレット, 28. 保安用接地, 29. 工事範囲及び施工方法, 30. 構内情報通信網設備, 31. 情報表示設備, 32. 映像・音響設備, 33. 拡声設備, 34. 誘導支援設備, 35. テレビ共同受信設備, 36. テレビ放送障害, 37. 監視カメラ設備, 38. 駐車管理設備, 39. 防犯・入退室管理設備, 40. 工事範囲, 41. 火災報知装置, 42. 非常警報装置, 43. 自動閉鎖装置, 44. ガス漏れ火災警報装置, 45. 消火器類

Table with columns: 項目, 仕様
Includes sections for 1. 工事範囲, 2. 監視制御対象設備, 3. 表示操作盤, 4. 監視制御装置, 5. 工事範囲, 6. 電気方式, 7. 布設方法, 8. 柱上機器, 9. 高圧ケーブルの端処理, 10. その他, 11. 下対策, 12. 予備配管, 13. 工事範囲, 14. 用途, 15. 施工方法, 16. 標準シート, 17. 名目表, 18. 電気設備, 19. 照明器具, 20. 電線管, 21. 配線, 22. 器具, 23. 材料, 24. 数量, 25. 備考

表2「機器取付高さ」図面に特記なき場合は下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員と協議する。
Table with columns: 名目, 取付高さ, 名目, 取付高さ

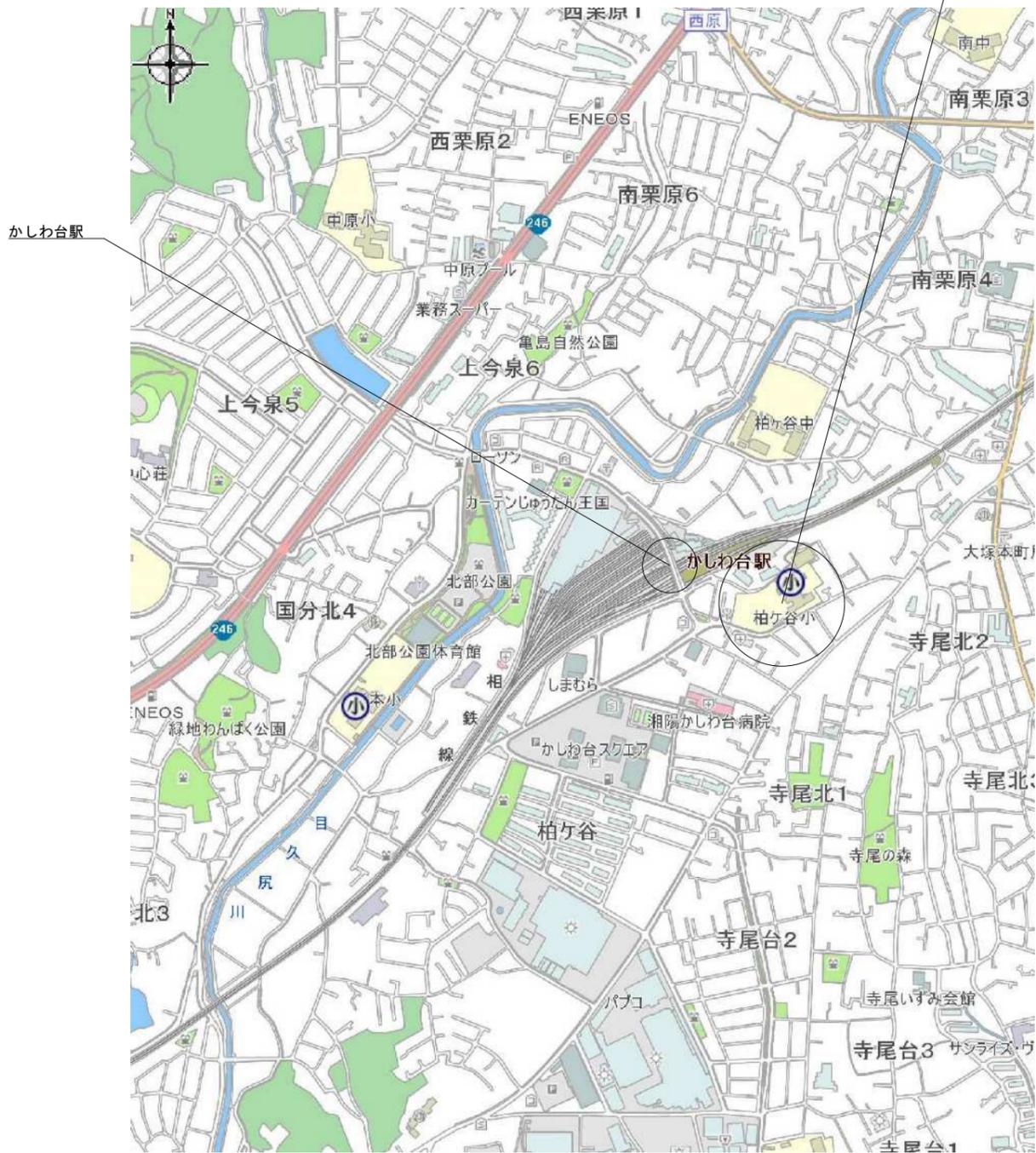
「完成書類」関係
・見開きA3(製本A4判) 竣工図、施工図
○ 完成図面電子データ(JPDF形式及びPDF形式) 1式
○ 本工事内訳明細事項に基づく市指定の工事書類 1式
○ 建築物等の維持・保全に関する資料 1式
○ その他監督員が指示したのも 1式以上

工事写真
○ 作成する
○ 作成しない
工事写真は、「海老名市公共工事デジタル写真管理要領」により撮影する。

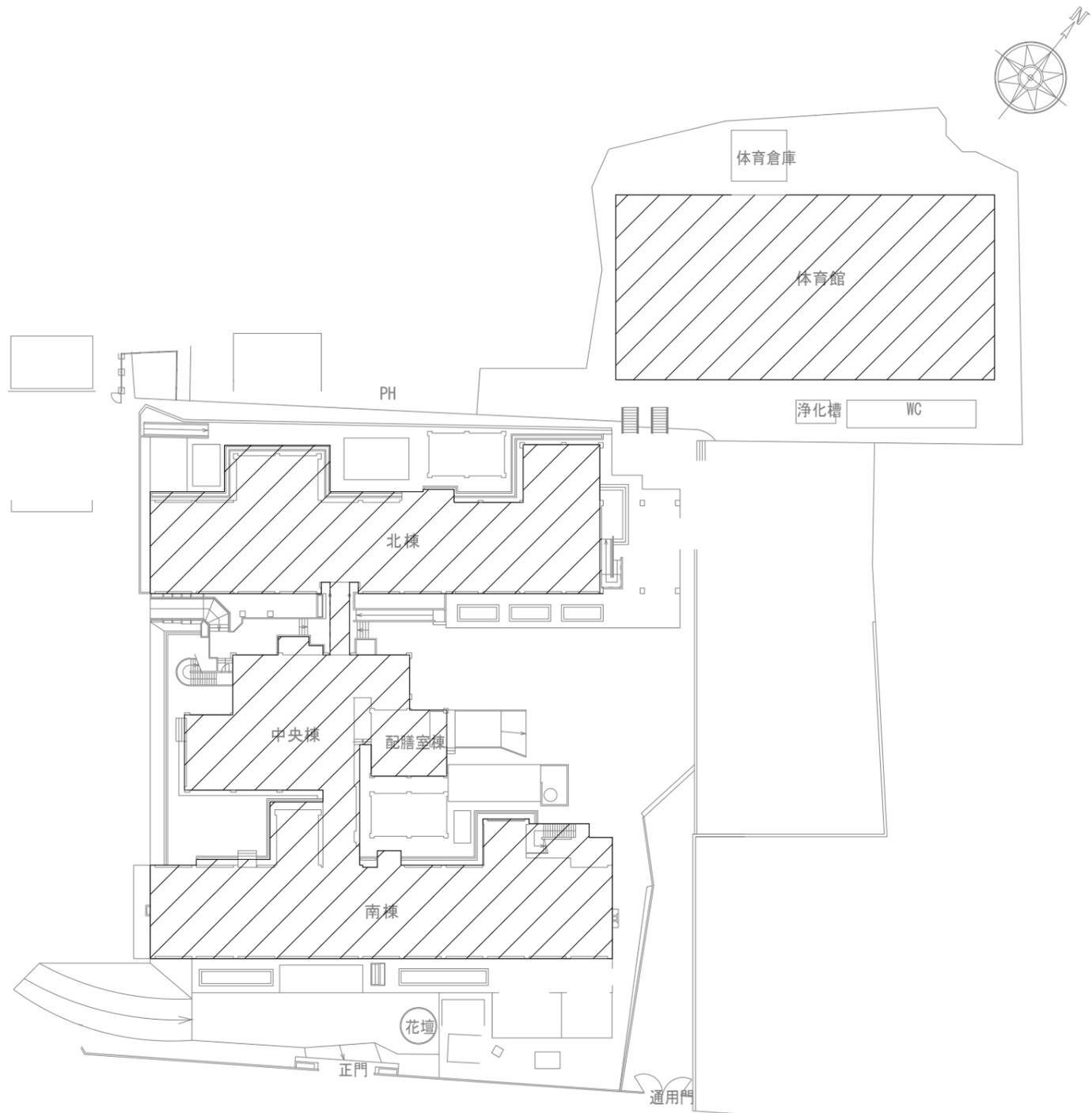
注記：機器及びシステム参考図について
本図面中で、機器又はシステムの品質・グレードを規定する目的で、対象品の寸法形状、諸元及びシステム構成等を参考図として記載している。
これらのものについては、その品質・性能が図面と同等もしくはそれ以上のものを使用するものとする。



工事箇所：海老名市立柏ヶ谷小学校
所在地：海老名市柏ヶ谷二丁目6番1号

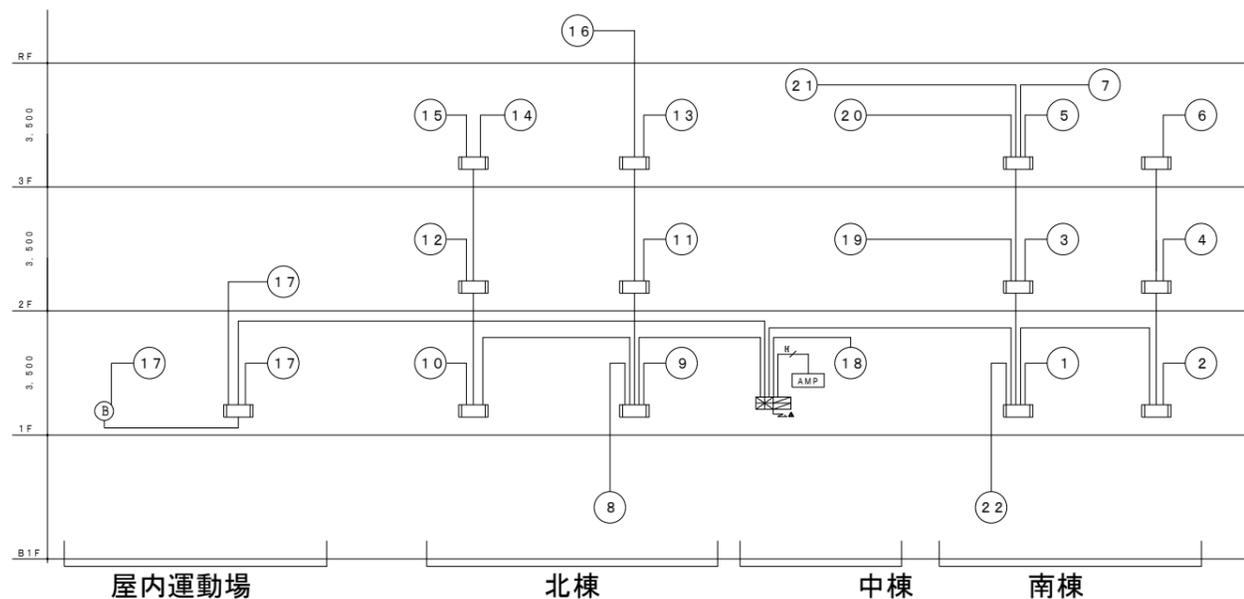


案内図

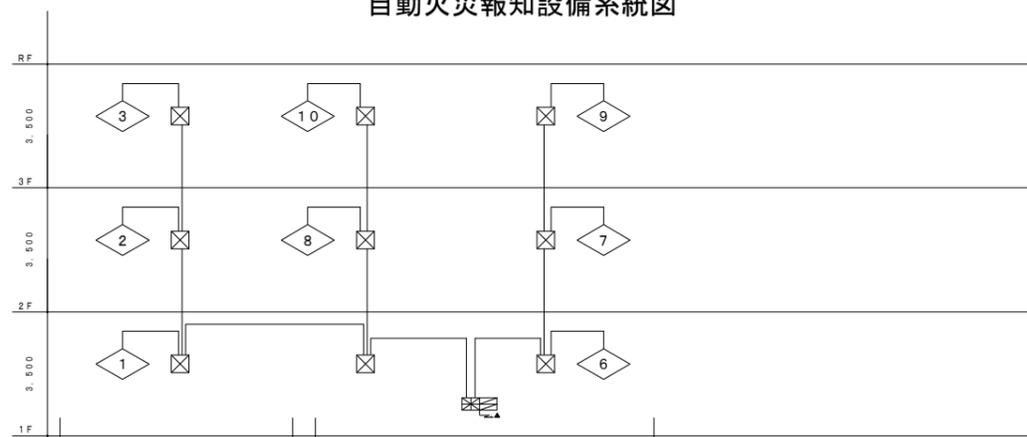


今回工事範囲

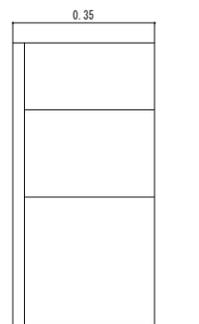
配置図



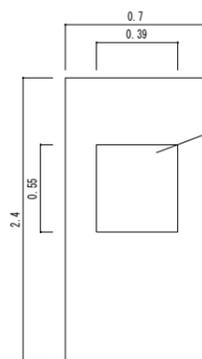
自動火災報知設備系統図



防火戸設備系統図



参考：総合盤図側面



参考：総合盤図

① 防災監視盤

凡例

記号	名称	記	事
	防災監視盤	P型1級 撤去新設	合計40回線 壁掛型 既存防災監視盤加工含む
	機器収容箱	消火栓箱組込型 (発信機・警報ベル・表示灯) 撤去新設	● (P) (B) 収容
	機器収容箱	発信機・警報ベル・表示灯 撤去新設	× ● (P) (B) 収容
	機器収容箱	撤去新設	● (P) (B) 収容
	発信機	P型1級	
	地区音響装置	撤去新設	
	表示灯		
	差動式分布型感知器の検出部	撤去新設	
	光電式スポット型感知器	2種 撤去新設	
	光電式スポット型感知器	2種 撤去	ブラックプレートによる目隠し
	差動式スポット型感知器	2種 撤去新設	
	差動式スポット型感知器	2種 撤去	ブラックプレートによる目隠し
	定温式スポット型感知器	1種 70℃ 防水型	撤去新設
	定温式スポット型感知器	特種 60℃ 防水型	
	定温式スポット型感知器	特種 60℃	
	定温式スポット型感知器	1種 70℃ 防爆型	
	移報器	撤去新設	
	終端設定		
	終端抵抗	地区音響用 10K	
	ブルボックス150×150×150		
	光電式スポット型感知器	3種 撤去新設	
	定温式スポット型感知器	特種 60℃ 防水型	
	自動閉鎖装置	防火戸閉鎖用 ラッチ式	撤去新設
	自動閉鎖装置	防火戸閉鎖用 アーム式	
	危害防止用連動中継器	防火シャッター用	今回工事対象外
	ガス漏れ検知器	天井型 検知区域警報装置内蔵 AC100V	警報アダプター付
	配管配線	天井いんべい	既存利用
	配管配線	ケーブル線	既存利用
	配管配線	露出	既存利用
	配管配線		立上り、引下げ、素通し
	ジョイントボックス		
	警戒区域境界線		
	警戒区域番号		
	連動回路番号		防排煙連動用感知器用

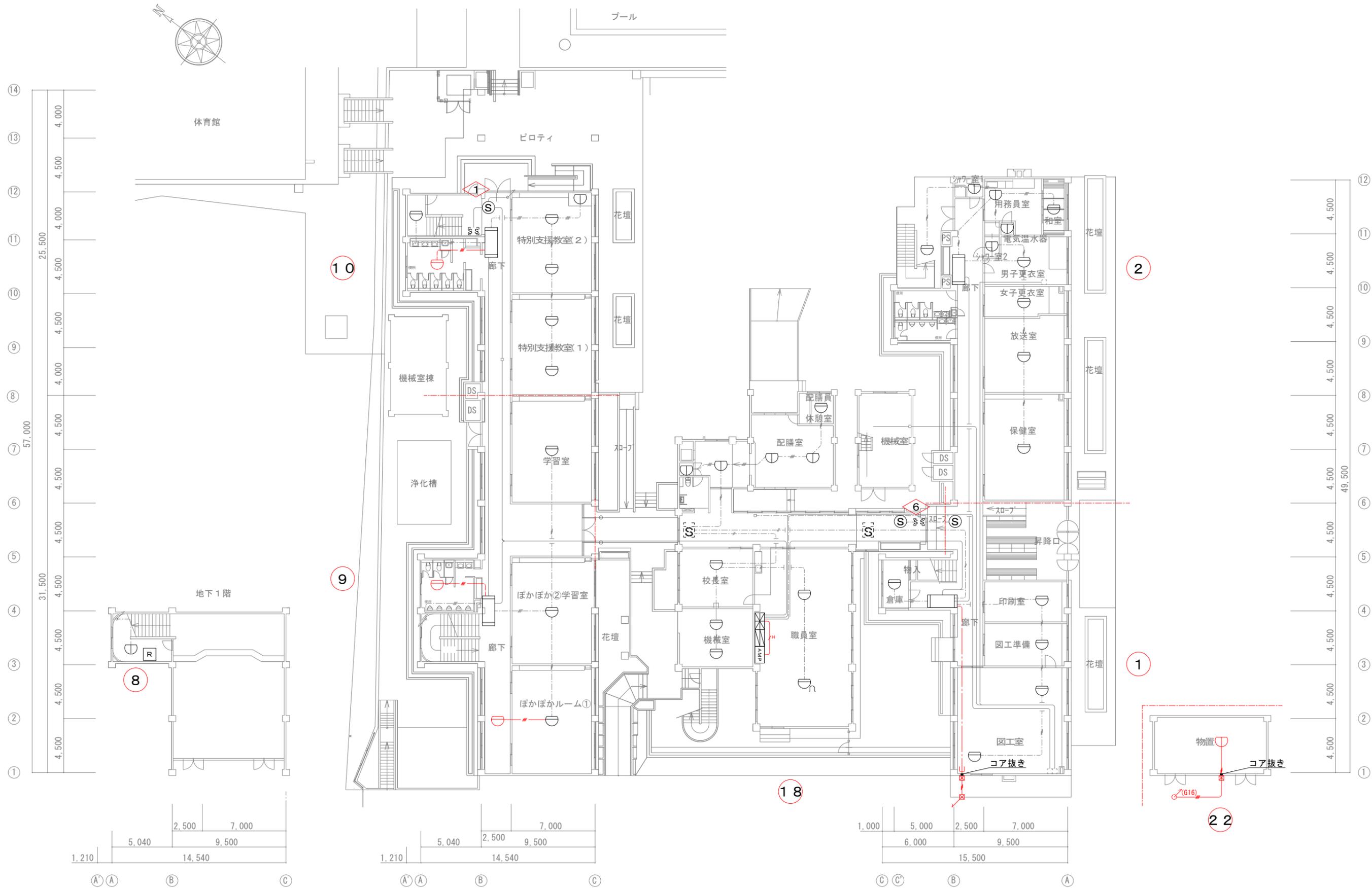
特記

※特記なき配管配線は下記の通りとする。追加配線は朱書きとする。

EM-AE 0.9-2C 保護管 (PF28) EM-AE 0.9-2C (E19)
 EM-AE 0.9-4C 保護管 (PF16) EM-AE 0.9-4C (E19)
 EM-AE 0.9-4C (G16)

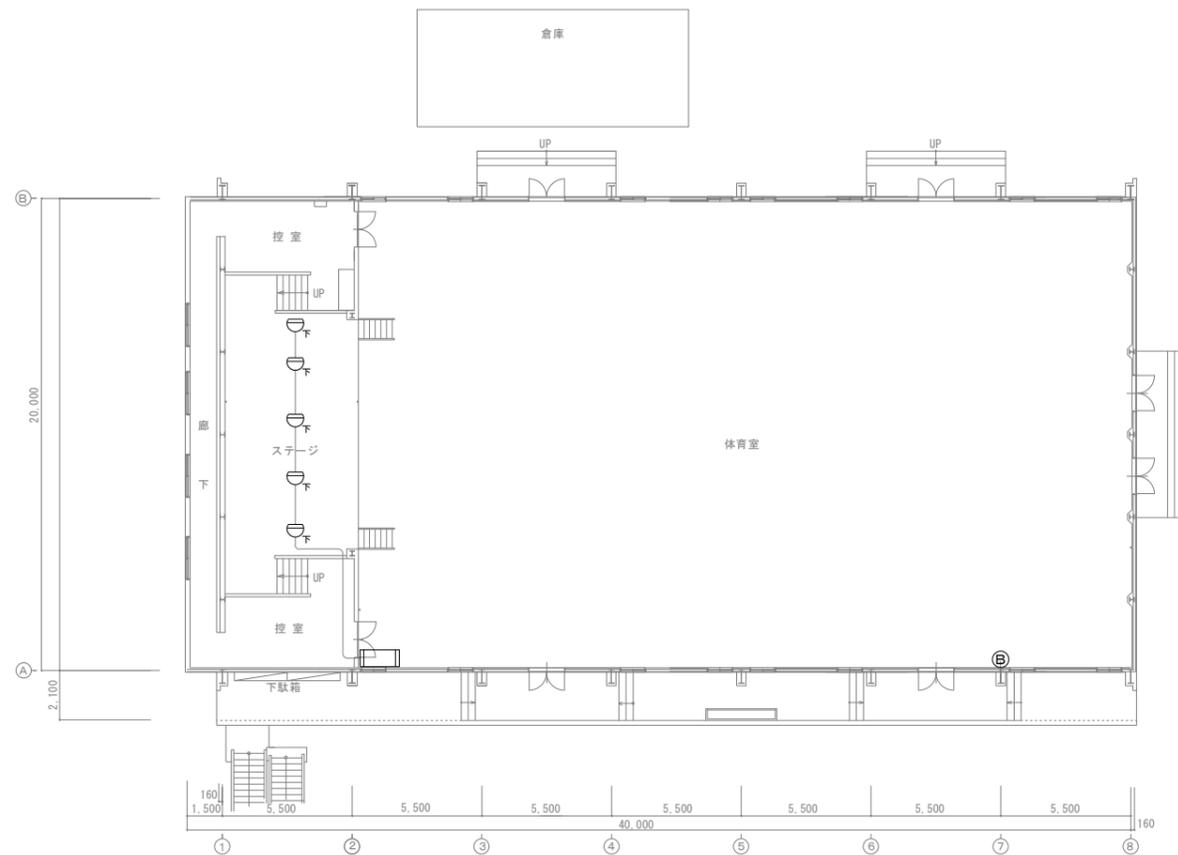
EM-HP 1.2-10P 保護管 (PF28)

・朱書き器具は追加とする。
 ・点線による器具は、撤去のみもしくは朱書き部へ移設とする。
 ・また、撤去部にブラックプレートを使用し、目隠しを行うこと。
 ・防災監視盤に新たな壁掛複合盤を設置するにあたり、表示パネルに合わせ盤前面加工を行うこと。

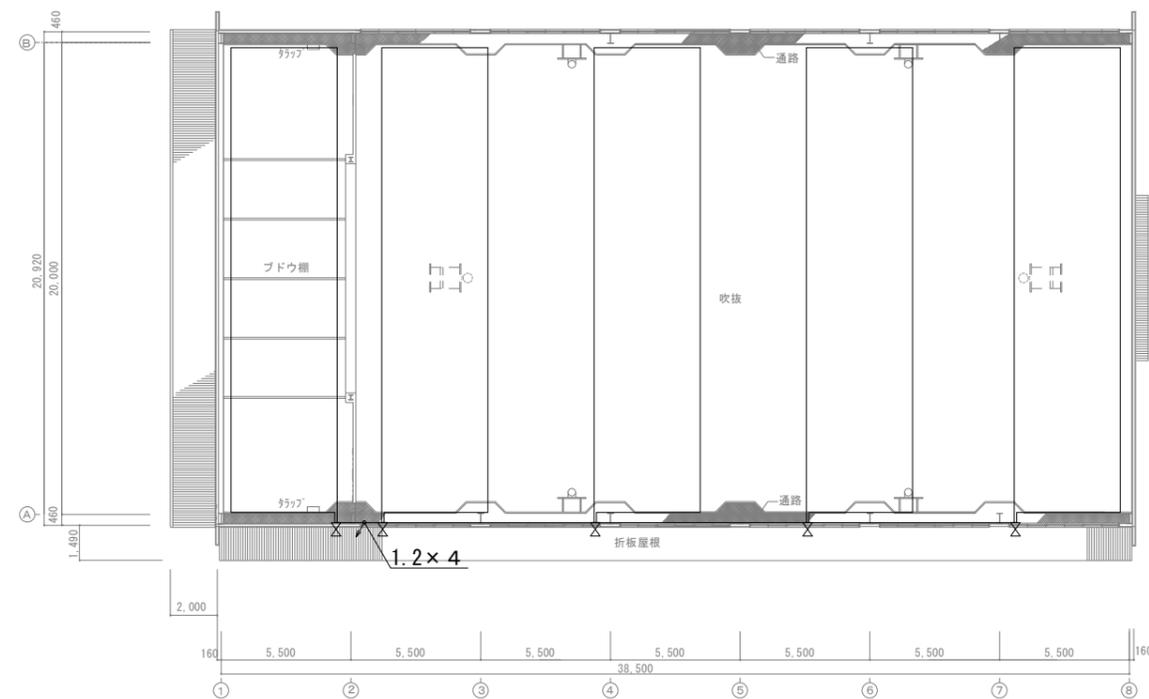








17
1階平面図



17
2階平面図

※ローリングタワー4段にて、空気管施工を行う。



図面名称	屋内運動場1・2階平面図	図面番号
縮尺	1/300	E-07
件名	海老名市立柏ヶ谷小学校自動火災報知設備改修工事	